

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和元年度 第2回 都市計画審議会		
事務局 (担当課)	都市政策部 都市政策課		
開催期日	令和元年11月26日(火)		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	久・北澤・岡・篠木・國津・久保・小山・大矢根・中井・松隈・吉岡・井樋・吉田・黒阪	
	事務局	松井・篠崎・宇野・足立・阪本	
	関係人	産業振興課 千葉課長	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
会議次第	<p>議題</p> <p>(1) 議案第1号 川西市都市計画審議会における副会長の選出</p> <p>(2) 議案第2号 阪神間都市計画生産緑地地区の変更について</p> <p>(3) 議案第3号 都市計画道路網見直しについて</p> <p>(4) その他 第8回区域区分の見直しについて 都市再開発方針等の見直しについて</p>		
会議結果	<p>(1) 議案第1号 副会長には久保委員が選出されました。</p> <p>(2) 議案第2号については、原案のとおり可決されました。</p>		

令和元年度 第2回川西市都市計画審議会 審議結果 (R1.11.26)

司 会	<p>定刻になりましたので、只今から令和元年度第2回川西市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、都市政策部の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、前回の都市計画審議会以降に6名の委員が交代され、川西市長より委嘱されましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>兵庫六甲農業協同組合役員変更に伴い、6月26日付けで委嘱されました篠木委員でございます。</p> <p>兵庫県川西警察署人事異動に伴い9月18日付けで委嘱されました黒阪委員でございます。</p> <p>続きまして、10月25日付けで市議会議員選出の委員4名が交代され、川西市長より委嘱されました大矢根委員でございます。</p> <p>中井委員でございます。</p> <p>松隈委員でございます。</p> <p>吉岡委員でございます。</p> <p>任期は令和2年3月末までとなっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして久会長より、ご挨拶を申し上げます。 久会長 よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>開会にあたりまして挨拶させていただきます。本日はお忙しいところ、本審議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>今回から新たに6名の委員の方々に加わっていただきまして、色々ご意見を賜れたらと思っております。</p> <p>本日はお手元の資料でございますように、審議案件が3件、その他報告事項が2件ございますので、様々なご意見を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは委員の皆さま方のご出欠につきましてご報告をさせていただきます。委員17名の内、本日ご出席いただいておりますのは14名でございます。したがって半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立致しましたことをご報告申し上げます。</p> <p>それではこれより議事進行は久会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>まずは、市議会議員の改選に伴いまして、現在副会長の職が空席となっておりますので、副会長の選出をしていきたいと思っております。</p> <p>議案第1号、川西市都市計画審議会における副会長の選出につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	事務局 説明 議案第1号「川西市都市計画審議会における副会長の選出」
議長	<p>只今、事務局から説明がありましたように、従来通り副会長の選出につきましては指名推薦の方法でよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>ご異議がありませんでしたので、従来通り指名推薦の方法で選出させていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、どなたか推薦していただける方はいらっしゃいませんか。</p>
委員	<p>久保委員を推薦させていただきます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に、ご推薦いただける方はいらっしゃいませんか。</p> <p>(「いません」の声)</p>
議長	<p>それでは他にご推薦の方がいらっしゃらないようですので、お諮りをさせていただきます。</p> <p>議案第1号川西市都市計画審議会における副会長の選出につきまして、ご推薦のありました久保委員を選出することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議長	<p>異議なしということですので、本審議会の副会長には久保委員が選出されました。</p> <p>それでは、久保委員は副会長席にご移動をお願いします。</p> <p>それでは、副会長就任のご挨拶をお願いします。</p>
委員	<p>只今ご推薦をいただきまして、本審議会副会長となりました久保でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>ご存知とは思いますが、都市計画というのは川西のまちづくりの根幹を成すものでございます。これからの時代に合った、適正な土地利用がなされるよう努力してまいりたいと思えます。</p> <p>就任に当たりましては、会長を補佐し、本審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思えます。委員の皆様方にはご協力いただきますようお願いし、簡単ではございますが副会長就任の挨拶とさせていただきます。</p>
議長	<p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは引き続き議事を進めていきたいと思えます。</p> <p>議案第2号、阪神間都市計画生産緑地地区の変更につきまして、川西市長より令和元年11月26日付けで付議された議案でございます。付議書の写しをお手元に配付しておりますので、ご確認をお願いします。</p>

事務局	事務局より説明をお願いします。 事務局 説明 議案第2号「阪神間都市計画生産緑地地区の変更について」
議長	只今の説明につきまして、何かご意見ご質問はございますか。
委員	内容についての意見はないのですが、議2-1の備考欄に変更追加という言葉がありますが、分かりにくいので、変更及び追加という表現に変えた方が良いかと思うのですがいかがでしょうか。対応可能ならお願いしたいと思います。
事務局	変更追加という表現につきまして、例えば北中部-10という生産緑地地区がございますが、それに隣接する農地が北中部-10に追加されるということで、そもそもの北中部-10という生産緑地地区の変更となります。変更追加という表記をさせていただいていたのですが、ご指摘の通り表現が分かりにくいところがあると思いますので、検討させていただきたいと思います。
委員	ただ単に、追加としているだけのところもありますよね。
事務局	それにつきましては、生産緑地地区が今までなかった地区を新たに追加する場合です。
委員	それも変更追加となるのですか。
事務局	こちらは追加となります。変更追加は、元々ある生産緑地地区について、追加し区域を拡大するものとなります。
議長	この辺り、もう少し分かり易いように、来年度から表現を変更していければと思います。 ちなみに、私は午前中、泉大津市の都市計画審議会で審議してきましたのですが、泉大津市の場合は区域変更という表現をしております。追加、区域変更、廃止という3つの表現ですね。
事務局	参考にさせていただきます。
議長	また、参考にさせていただければと思います。 他、いかがでしょうか。 それでは採決の方に入らせていただきたいと思います。 議案第2号、阪神間都市計画生産緑地地区の変更につきまして、原案通り承認ということでご異議ございませんでしょうか。 (「異議なし」の声)

議 長	<p>異議なしということでございますので、原案通り可決をさせていただきたいと思いを。</p> <p>原案通りということで市長に答申をさせていただきますので、答申書の写しの配付をお願いします。</p> <p>続きまして、議案第3号、都市計画道路網見直しについて審議させていただきます。本議案は平成30年11月19日付けで市長より諮問を受けておりまして、前回の審議会でも一度審議をしていただいております。</p> <p>それでは事務局より内容の説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">事務局 説明 議案第3号「都市計画道路網見直しについて」</p>
議 長	<p>冒頭の説明にもございました通り、本日ご意見を賜りまして、また専門委員会に持ち帰っていただいて、継続審議させていただけたらと思います。</p> <p>何か、ご意見ご質問はございますか。</p>
委 員	<p>歩道の整備済みというのは、両側歩道ではなく片側歩道でも整備済みという形になっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りでございます。歩道の機能が一部でもあって、安全性が確保できている場合は、片側歩道でも適切という判断をしております。</p>
委 員	<p>歩道に関しまして、自歩道は片側2m幅で整備されておりますが、特例の箇所もあつたりするのですか。</p>
事務局	<p>今回検討している都市計画道路の中で、実際に都市計画決定されている幅員は全て2.5mの歩道幅員となっておりますので、幅員3mの自歩道のある路線はありません。</p>
委 員	<p>今後、電動車いすも増えますし、乳幼児用7人乗り等の手押し車も道路交通法の改定により歩行者の扱いになりました。そのような方々が歩道を利用するにあたって、本体の幅が60cmはありますので、歩道幅員が1.25mでは対向できないので、2~2.5mは必要になってくると思います。もし、整備できるのであれば、それらが対向しやすい幅にしていただければと思います。</p>
議 長	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>将来推計値が出ていますが、平成42年と書かれていますので、これは令和に直しておいた方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>元号を令和に変えて、分かり易いように仕上げてまいります。</p>

議 長	<p>多分、調査が始まった時には平成だったと思いますが、変更をお願いします。他、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>石道上野線が結論として保留となっております。この、保留の考え方というのは、川西市では廃止で良いのだけれども猪名川町の判断を待っているということで、猪名川町が廃止という判断をしたら、すぐ川西市も保留から廃止という判断に変わるものなのか、どのような流れを想定されているのかを教えてください。</p>
事務局	<p>その通りでございます。川西市としては廃止の評価をしております。今後、猪名川町の方でどのような結論を出されるかによって川西市の結論が出てくるということになっておりまして、猪名川町が廃止となれば、川西市、猪名川町共廃止となるのですが、最終的には猪名川町と兵庫県との同意の協議が必要となってきますので、兵庫県の見知も必要となってきます。ということで、兵庫県、川西市、猪名川町の方で協議を進めていきたいと考えております。</p> <p>川西市につきましては廃止であるけれども、全体の最終的な結論については、今後の協議の中で決めていきたいということです。また、都市計画変更する場合には、都市計画審議会の方でご審議いただきたいと考えております。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>現場をご承知の方はお分かりかと思いますが、先程の説明にもありましたように、新名神の工事に伴いまして工事用道路としてきちんと整備していただきましたので、個人的には猪名川町側も含めて現道でいけるのではないかと考えているのですが、猪名川町側の決定待ちということになっております。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>それではこの案件につきましては、継続で審議を続けさせていただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>それではその他の案件につきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 報告 その他「 第8回区域区分の見直しについて」</p>
議 長	<p>前回の審議会でも内容を説明していただき、審議をさせていただきましたが、今回その続きとしまして、閲覧をした結果も含めて説明していただきました。また後日、採決に入らせていただきますが、何かご意見ご質問はございますか。</p> <p>特にないようですので、この案件につきましては、また後日、採決させていただきたいと思います。</p> <p>それでは最後の案件、都市再開発方針等の見直しにつきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 報告 その他「 都市再開発方針等の見直しについて」</p>
議 長	<p>この案件もまた後日採決をさせていただきますが、何かご意見ご質問はありますでしょうか。</p>

<p>事務局</p> <p>議長</p> <p>司会</p>	<p>前回は議論させていただいておりますので、また次回、継続でお諮りをさせていただきたいと思います。</p> <p>それではその他、事務局よりお願いします。</p> <p>事務局 報告 その他「黒川地区土地利用計画の事前報告」</p> <p>また次回の審議会で内容を説明していただき、審議をさせていただきたいと思います。</p> <p>それではこれで全ての審議を終わらせていただきます。 ありがとうございました。</p> <p>長時間に渡りまして、慎重なご審議をありがとうございました。 これもちまして、令和元年度第2回川西市都市計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
--------------------------------	---